

▶ ごみは、分別区分ごとにきちんと分けて出しましょう。

管理組合 エステート大通ニュース

2015年12月28日(月) No.9 発行者：エステート大通管理組合

ホームページ <http://est18s.kei1.org/>

マンション定期総会1月23日に開催 管理体制のより充実に向け提案

当管理組合は年内最後の理事会を12月28日に開き、この1年間の活動の確認と、新年に向けての取り組みを話し合いました。具体的な内容は、1月の定期総会に諮りますが、今号ではその要点を紹介します。



引き続き管理運営にご協力を

マンションの定期総会が新年の1月23日土曜日(午前10時)に開催します。多くの皆さんの出席をお願いいたします。ご案内は、1月7日ごろに議案等を発送します。

今回の議題の特長は、マンション管理会社が新たな会社になることによる管理委託契約の件、それに関連する受水槽室の整備の件があります。当マンションの受水槽は既に水道管直結のため使用されていませので、そのスペースをマンション管理の場に活用します。

また、管理費と修繕積立金の単価設定を、当マンション規約と区分所有法に基づいて是正します。是正した改定表は、議案書に掲載します。これらの件はいずれも、今後のエステート大通の管理を充実させていくために重要なことです。(うら面へ)

エステート大通管理組合第37期定期総会

〈日時〉 2016年1月23日(土)
午前10時～

〈場所〉 エステート大通402号室
浅井行政書士事務所内

〈議題〉

- 第1号議案 今期事業・決算の報告
- 第2号議案 管理会社選定と契約締結
- 第3号議案 管理費・修繕積立金の是正
- 第4号議案 規約の一部改正の件
- 第5号議案 受水槽室等の用途変更
- 第6号議案 新事業計画及び予算の件
- 第7号議案 次期役員選任の件

※新年早々に議案書を配付いたします。

2015年1月開催の定期総会において35年ぶりに当マンション管理組合規約を大改定し、マンション管理の充実を少しずつ進めてきました。これらは区分所有者をはじめ入居者皆様のご協力があったはじめて成し遂げることができました。管理組合役員一同は今後もマンション管理の充実に向けて、必要な提案を積極的に進めて参ります。新年におきましても引き続きご協力のほどよろしくお願いたします。

お知らせ

管理組合総会の回期について

今回の総会より当マンション管理組合総会の回期を改めます。1979年12月に当マンションが開設されており、それにあわせると、今回の総会は「第37期」になります。前期は「第27期」としてお知らせしていただいたので、今回から回期を改定いたします。

2016年3月よりマンション管理が充実します

次期総会第2号議案においてマンション管理体制を提案

管理業務の変更によりこれまでの管理業務にないものとして、管理員業務のほか清掃業務の回数が増えます。今号では、全体で8業務ほどのうち2点の追加業務を紹介します。実施は、次の定期総会において決定され次第となります。

○管理員業務

1 業務体系

(1) 業務日、勤務時間

ア 月・水・金曜日

9:00～15:00の6.0時間

(休憩時間1.0時間含む)

(2) 業務休務日

ア 年末年始休暇(12月30日～1月3日)

イ 予め提示した年6回の休務日

(夏季休暇を含む)

ウ 研修への参加(毎月1回半日程度)

2 フロント業務

(1) 受付窓口業務

① 届出等の受付等

② 外来者、入居者又は業者等への対応等

(2) 報告連絡業務

① 日常的な管理の連絡等

② 設備異常の発生時の連絡等

3 立会業務

4 敷地・館内点検業務

5 建物・設備点検業務

6 日常清掃業務

○清掃業務

1 日常清掃業務

(1) 実施日等 毎週月曜日・水曜日・金曜日
2.5時間程度/回

(2) 作業箇所等 別に定める仕様書のとおり

2 定期清掃業務

以上

